市政報告令和3年2号

带広市議会議員 小森 唯永

#### 後援会各位の皆様へ

日頃より私の、後援会の活動にご理解とご支援を頂き、誠にありがとうございます。

さて今般議論となっております、十勝管内19市町村で計画されている、新中間処理施設整備計画について市民の皆様に今一度事実を知っていただく事と、米沢組合長に計画の再考を求めるために、この資料等を送らせて頂きます。ぜひ皆様にもご検討頂き、近隣住民の皆様にもお知らせ頂きたくお願いを申し上げます。

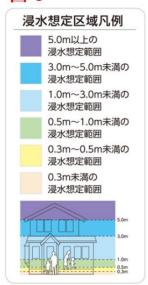
令和3年2月22日の十勝圏複合事務組合(組合長は米沢帯広市長)、本会議において無謀ともいえる組合提出の原案が可決されました。

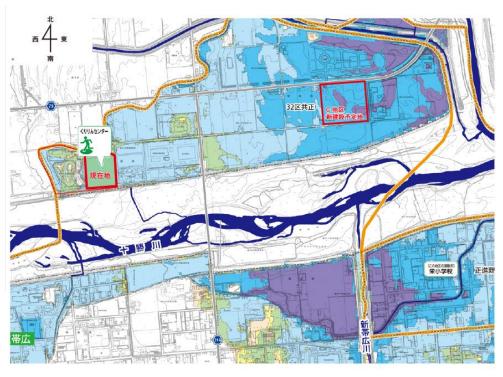
#### 新中間処理施設整備計画比較検討案

|            | 組合の計画案                | 私の案   |  |  |  |
|------------|-----------------------|---|--|--|--|
|            | │<br>│十勝川と然別湖川の合流点に近い | 現在地と隣接するパークゴルフ                                  |  |  |  |
| 建設地の考え方    | C地区。                  | 場。  |  |  |  |
|            | ☑—1                   | ☑—1   |  |  |  |
| 水害予測の考え方   | 浸水3Mから5M以上であり、建築      | <u>0,5Mから 1M未満。</u>                             |  |  |  |
|            | 物、取り付け道路、人的被害、処理      |   |  |  |  |
|            | 前後のゴミの流出等、膨大な被害発      |   |  |  |  |
|            | 生。                    |   |  |  |  |
|            | 浸水の水が引くのに1日から3日。      | 浸水の水が引くのに 12 時間未満、<br>短時間で復旧が可能。                |  |  |  |
|            | 氾濫流侵食地域に含まれないが、取      |   |  |  |  |
|            | り付け道路も含めて復旧までには       | 一部約20M氾濫流侵食地域(堤防の浸食)があるが、クリリン本体までは50Mあり、組合の言う氾濫 |  |  |  |
|            | 多大な日数と、費用が発生する。       |   |  |  |  |
|            |                       |   |  |  |  |
|            |                       | 流侵食地域の影響はなし。                                    |  |  |  |
|            | 図─2、図─3               | 図─2、図─3   |  |  |  |
| ゴミ処理収集の考え方 | 帯広1か所のみ               | 十勝南部と北部に小型炉を 2 ヶ                                |  |  |  |
|            | 陸別からは約 100km,広尾からは    | 所、現在炉をリニュアールし3ヶ                                 |  |  |  |
|            | 約80Kmであり、輸送費用がかかり     | 所体制。  |  |  |  |
|            | 過ぎ、災害時のごみ処理が1ヶ所で      | _   |  |  |  |
|            | は対応不可能。 図-4           | 図-4   |  |  |  |

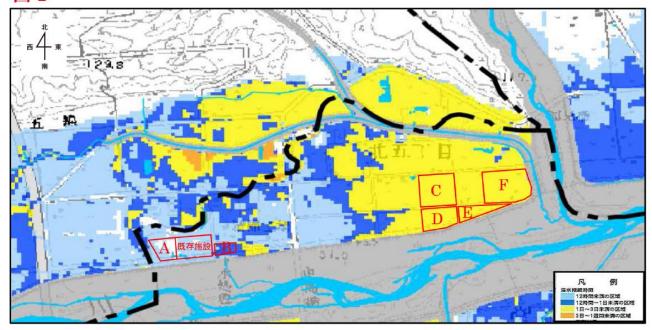
| ごみ処理の方法   | 現在一般的なストーカー方式             | ストーカー方式 1 施設と焼却灰の  |  |  |
|-----------|---------------------------|--------------------|--|--|
| この処理の方伝   |                           | 少ない小型バーチャル炉 2 施設。  |  |  |
|           |                           | バイオマスによる焼却施設も併     |  |  |
|           |                           | 設。                 |  |  |
| 建設費       | 290 億円+解体費 29 億円+かさ上      | リニュアール費用 120 億円+小  |  |  |
|           | げ費用 20 億円+送電鉄塔、下水処        | 型バーチヤル炉 2 基 80 億円  |  |  |
|           | 理施設10億円+中間貯蔵施設40億         | 合計約 200 億円となり、大幅な建 |  |  |
|           | 円、合計約390億円。               | 設コストの削減が図られる。      |  |  |
|           | 組合発表は、建築費 290 億円(炉本       |                    |  |  |
|           | 体のみで周辺整備費は全く計算さ           |                    |  |  |
|           | れていない)                    |                    |  |  |
| 住民説明会の在り方 | 2回のパブリックコメントと年末           | 多額の住民負担をかけるため、一    |  |  |
|           | 繁忙期に行った 12 か所の住民説明        | 年以上の時間をかけ、丁寧な説明    |  |  |
|           | 会(大半の住民から説明不足との批          | を求める。米沢組合長の直接の説    |  |  |
|           | 判がほとんど)                   | 明が必要               |  |  |
| 組合議会の在り方  | 複合事務組合の議会は、首長と議長          | 組合議員定数の在り方を変えるべ    |  |  |
|           | のみであるため、各市町村の議会は          | きであり、人口割の市町村議員定    |  |  |
|           | 原則関与できないし、住民が参加す          | 数とすべき。実質決定機関である    |  |  |
|           | ることも検討会議の傍聴もできな           | 検討会議への住民参加や傍聴を許    |  |  |
|           | く、 <u>組合のHPで知る</u> 以外の方法は | 可すべきである。又は、住民によ    |  |  |
|           | 原則できない。                   | る審議会を立ち上げるべき。      |  |  |

### 図-1



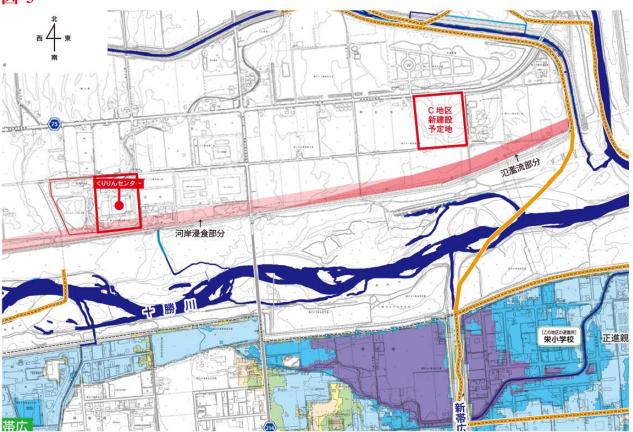


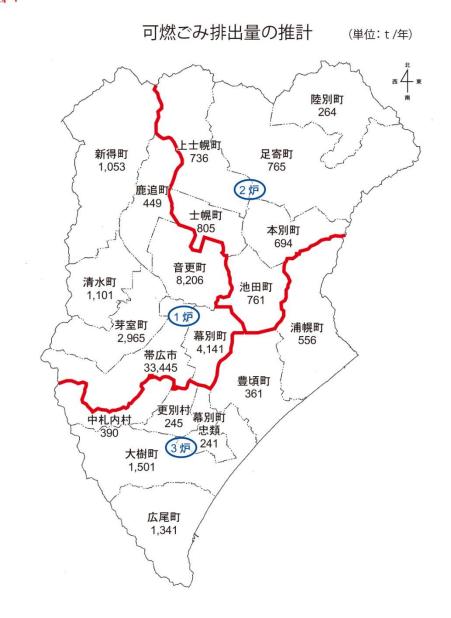
## 図-2



|      | 既存施設    | A 地区    | B地区             | C 地区        | D 地区        | E 地区        | F地区         |
|------|---------|---------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 継続時間 | 12 時間未満 | 12 時間未満 | 12 時間~<br>1 日未満 | 1日~<br>3日未満 | 1日~<br>3日未満 | 1日~<br>3日未満 | 1日~<br>3日未満 |

# 図-3





以上、比較検討をご覧いただいた通り、複合事務組合が提示している計画案には、住民が 到底納得できないものです。特に建設場所、建設費は十勝管内全ての住民が負担しなければ ならないものであります。組合の現計画案では、三分の一が補助金であるにしても、<u>実質 1</u> 人当たり約 11 万 6 千円、私の考える案では 5 万 7 千円ほどの負担で終わります。

この様な異常ともいえる計画を、このまま放置できません。コロナによる地方交付金の減少、 少子高齢化による福祉予算の増加する中、無駄な支出は絶対に認めることはできなく、 後援会の皆様、帯広市民の皆様方の、賢明なご判断をお願いいたします。

### 参考資料

令和3年1月17日臨時議会での私の討論内容です

新型コロナウイル感染症対策予算に対し、反対するものではありません。

商店街活性化事業は必要であると認識していますが、しかし、その内容、やり方には納得できません。現状の中心部飲食店は、客離れが著しく安全対策は取っているものの、経済損失は計り知れません。経営が苦しくて、安全対策もままならないところも多くあります。コロナ感染が急速に減少している中、一番必要な対策は、経済的支援であります。

今回のような感染対策により、客の回復を目指すことには反対ではありませんが、一方的な、 星の格付けは、飲食店への差別であり、役所がこれを行うのであれば、威力業務妨害にもあ たる恐れすらあると考えます。一生懸命に営業しても安全対策をとるお金のない人にとっ て、良いのでしょうか。ミシュランの星とは根本的に違い、全店に付けるわけですから。 補助金も出さず、いきなり格付けはないでしょう。まずは補助金対策が先であります。

今回、星のランク付けを撤廃するように要請いたしましたが、答えはいただけませんでしたが、即刻止めて頂くよう求めます。3月議会にまで、是正されない場合は、議員としての対応を取らせて頂きます。

国からの第3次コロナ対策の給付金について私や市民団体は、再三前倒しの要請を行ってきました。にもかかわらず今臨時議会にも、提案なし。

第3次給付金は、年末には判明していたにもかかわらず、どうなっているのでしょうか。 理事者の皆さんは、スピード感をもって行うと、再三再四言ってきましたが、未だ実現せず。 管内では多くの町村が、第3次給付金を当てにして前倒しを行ってきました。音更町では、 1月までに法人50万円、個人30万円が支給され現在は更に上乗せで20万円、芽室町、最 大50万円、感染防止策10万円、清水町、最大100万円、本別町、最大60万円、防止 策、最大20万円、浦幌町も、最大50万円であります。

本市の支給が遅れている原因は、どこにあるのでしょうか。

支援策を理事者が市長に提案しないのか、市長が積極的でないのか、どちらでしょうか。

市長は、フードバレー十勝を就任以来ずっと言われてきましたが、フードバレー十勝の両輪 である、食と農の片側、食が大打撃を受けているにもかかわらず、納得できる食の対策を取 らないことは、整合性が取れないと考えないのでしょうか。

十勝の発展を考えるのであれば、十勝の中心である帯広の食をなくすわけにはいきません。 今、多くの飲食店が廃業に追い込まれています。3月にかけては、さらに多くの店が廃業するとの事を、私も直接聞いており、誠に残念な事態です。

給付支援は、100%の助けにならないにしても、精神的な支えになるでしょう。

市長には、今一度市民の生活、特に中心部飲食店と関連業界への、一日も早い対策を求めて討論とします。

私達の強い要請の結果、米沢市長はやっと、1250件の飲食店に20万円の給付金を出すことが決定いたしました。しかし、近隣町村と比べるとその金額は、余りにも遅く、少ない額であります。この給付金は全て、国からの第3次臨時交付金であり、帯広市からは全く財政支出はありません。

飲食店関係者には有史以来、未曽有の不況が帯広を襲っています。今、市の財源を使わないでいつ使うのでしょうか。帯広市には約50億円(高等教育基金、ばんえい競馬の基金等)の基金があり、その内10億円ほどでどれだけの人が助かるでしょうか。基金は一時的に目的外利用することが出来ます。旧イトーヨーカドー跡地再開発で、一企業に25億円も市税を投入したのですから、市内飲食店関係者に何故1件当たり、50万円、総額10億円が出せないのでしょうか。

新型コロナ問題は後、1年で間違いなく終息すると言われております。今こそ政治の力が必要であることは、言うまでもありません。

今後も市長には、強く要望を行っていきますので、皆様のご指示とご教授を賜りたくお願い 申し上げます。